

最近の統計整備の状況

社会保障制度改革や少子高齢化の進展に伴う新たな統計ニーズに的確に対応するために必要な調査事項の整備、縦断調査を実施。

医療提供体制の整備状況、医療分野における情報化の進捗状況、医療施設を利用する患者の傷病状況等の実態等を把握するため、関係統計の整備を実施。

介護保険制度の発足に伴い、介護サービスの基盤整備、充実、制度の運営の安定化等に資するため、提供体制、提供内容、世帯における介護サービスの利用の実態等を把握する等、関係統計の整備を実施。

(21世紀出生児縦断調査、21世紀成年者縦断調査)

- ・ 2001年に出生した子ども及び20～34歳の男女とその配偶者を対象とする縦断調査を実施

(医療施設調査・患者調査)

- ・ 医療分野における情報化及び医療安全対策の進捗状況を把握
- ・ 臨床研修の必修化を踏まえ、研修施設となり得る病院数等を把握
- ・ 救急医療体制の整備を図る観点から、救急患者を把握

(介護サービス施設・事業所調査、介護給付費実態調査等)

- ・ 介護サービスの提供体制、提供内容等を把握
- ・ 介護給付費の内容を把握
- ・ 介護保険の保険者の事業状況を把握
- ・ 介護事業者の経営状況を把握

(国民生活基礎調査)

- ・ 独立した調査票により在宅の要介護者・要支援者の状況を把握
- ・ 貯蓄現在高の実額記入、私的年金の普及状況等を把握